

平成18年第3回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

平成18年9月21日（木曜日） 午後 3時30分開議

- 第 1 認定第 1号 平成17年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第 2号 平成17年度中頓別町知的障害者福祉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第 3号 平成17年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 4号 平成17年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 5号 平成17年度中頓別町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 6号 平成17年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 7号 平成17年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 8号 平成17年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 9号 平成17年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 発議第 1号 郵便局の廃止・再編計画に反対する意見書（案）
- 第11 発議第 2号 療養病床の廃止・削減の中止等を求める意見書（案）
- 第12 発議第 3号 実情に見合ったへき地指定基準の見直し・改善を求める意見書（案）
- 第13 発議第 4号 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書（案）
- 第14 閉会中の継続調査申出について

○出席議員（10名）

1番 星 川 三喜男 君	2番 岩 田 利 雄 君
3番 山 本 得 恵 君	4番 柳 澤 雅 宏 君
5番 本 多 夕紀江 君	6番 藤 田 首 健 君
7番 石 井 雄 一 君	8番 村 山 義 明 君
9番 宮 崎 安 史 君	10番 石 神 忠 信 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	野	邑	智	雄	君
助	役	矢	部	守	世	君
教	育	福	家	義	憲	君
総	務	安	積		明	君
総	務	遠	藤	義	一	君
総	務	菊	地	誠	治	君
産	業	柴	田		弘	君
保	健	奥	村	文	男	君
保	健	竹	内	義	博	君
教	育	石	川		篤	君
出	納	米	屋	彰	一	君
国	保	高	井	秀	一	君
天	北	千	葉	辰	雄	君

○職務のため出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	和	田	行	雄	君		
議	会	事	務	局	書	記	高	井	水	脈	子	君

◎開議の宣告

○議長（石神忠信君） 本日は休会の日ですけれども、決算審査が順調に終わりましたので、特に会議を開きます。

（午後 3時30分）

◎認定第1号～認定第9号

○議長（石神忠信君） 日程第1、認定第1号 平成17年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第9、認定第9号 平成17年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定までの件を一括議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

石井さん。

○決算審査特別委員長（石井雄一君） 決算審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記、事件の番号、認定第1号 平成17年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第2号 平成17年度中頓別町知的障害者福祉事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第3号 平成17年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第4号 平成17年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第5号 平成17年度中頓別町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第6号 平成17年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第7号 平成17年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第8号 平成17年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。認定第9号 平成17年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。

記、決算認定にあたって付すべき意見。実質公債費負担率が26.0%と全道9番目に高くなったことに関し、公債費が増えた要因と今後の対策を明らかにするとともに、バランスシート及び行政コスト計算書が策定されたことを高く評価するので、両者の内容を町民が理解できるようわかりやすく周知し、理解を求めるべきである。

以上、報告といたします。

○議長（石神忠信君） ただいま決算審査委員長から報告がありました認定第1号 平成17年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定の件から認定第9号 平成17年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件までを採決します。

これらの決算に対する委員長の報告は、すべて認定とするものです。

これらの決算は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成17年度中頓別町一般会計歳入歳出決算から認定第9号 平成17年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算まで9会計の決算については、すべて認定することに決しました。

◎発議第1号

○議長（石神忠信君） 続きまして、日程第10、発議第1号 郵便局の廃止・再編計画に反対する意見書（案）の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

星川さん。

○1番（星川三喜男君） 発議第1号。

平成18年9月21日、中頓別町議会議長、石神忠信様。

提出者、中頓別町議会議員、星川三喜男。賛成者、同じく、石井雄一。

郵便局の廃止・再編計画に反対する意見書（案）。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

郵便局の廃止・再編計画に反対する意見書（案）

日本郵政公社は、2007年10月の完全民営化を前に、全国4,696局の集配郵便局の2割を超える1,048局を来年3月までに無集配局とする再編計画を実施しようとしています。

無集配局とされる1,048局の大半は、北海道、東北、九州などの離島や中山間地、過疎地にあり、郵便物の集配業務にとどまらず、郵貯・簡保の集金業務、お年寄りへの声掛けや在宅確認、自治体に代わっての住民票の発行など、多様なサービスで地域を支えており、再編計画による郵便局機能の低下が心配されます。

また、郵便局の縮小は、郵便局員や家族の減少にもつながり、地域経済に与える打撃は極めて大きく、中央と地方の格差が広がる中で、過疎化に拍車をかけ、小さな町、村を切り捨てることにつながります。

このように地域の崩壊を招き、住民の郵便局への信頼を損なうような統廃合計画をとうてい認めることはできません。

民営化法を審議した国会の附帯決議では、「現行水準の維持」と「万が一にも国民の利便に支障が生じないよう万全を期する」と記されています。

よって、政府においては、地域住民の合意と納得を得ないまま、集配局等の廃止等を進めることのないよう、以下の事項の実現に最大限の努力を求めるものです。

記

1. 地域住民の合意と納得を得ない集配局の廃止・再編は行わないこと。
2. 離島や僻地、中山間地の郵便局を維持し、現在の集配局機能を存続すること。
3. 完全民営化後も郵便局を廃止しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成18年9月21日。

提出先、内閣総理大臣、総務大臣。

以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石神忠信君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第1号 郵便局の廃止・再編計画に反対する意見書（案）を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号 郵便局の廃止・再編計画に反対する意見書は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号

○議長（石神忠信君） 続きまして、日程第11、発議第2号 療養病床の廃止・削減の中止等を求める意見書（案）の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

本多さん。

○5番（本多夕紀江君） 発議第2号。

平成18年9月21日、中頓別町議会議長、石神忠信様。

提出者、中頓別町議会議員、本多夕紀江。賛成者、同じく、柳澤雅宏。

療養病床の廃止・削減の中止等を求める意見書（案）。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

療養病床の廃止・削減の中止等を求める意見書（案）

政府は、本年6月、「医療制度改革関連法」を成立させ、全国にある介護型及び医療型療養病床あわせて38万床のうち、介護型13万床は、2011年度末までに全廃、医療型も25万床を2012年度までに15万床へと大幅に削減する再編・統合計画を決めました。

現在、全国では介護保険及び医療保険適用の療養病床は満床の上、特別養護老人ホームの待機者は34万人もいます。

北海道では、全国で一番多い介護保険適用の療養病床（約9千床）が廃止され、医療保険適用の療養病床（約2万床）も大幅に削減されることとなります。

介護型療養病床の入院患者の平均要介護度は4以上と言われ、ほぼ寝たきりで日常生活

全般に全介助が必要な方たちであり、医療型療養病床も介護型とは人員配置と施設構造基準が異なるだけで、長期療養が必要な高齢患者等の入院施設としてなくてはならない存在です。

それらを社会的入院と決めつけ、あたかも医療費増嵩の元凶のようにみなすのは、真に介護や医療を必要とする高齢者や患者から治療する機会を奪うものです。

この計画を実施すれば、高齢の病人や重度障害者は、受け皿の整備もないまま、在宅で死を待つ「介護・医療難民」となる他ありません。

とくに、「過疎・広域・寒冷」という北海道特有の地域事情を全く無視した地方切捨ての制度改革であり、とうてい認めることはできません。

よって、国に対し下記の事項を強く要望します。

記

1. 療養病床の廃止・削減を中止すること。

2. これからの高齢化社会・核家族時代に高齢者等が安心して過ごせるよう療養病床を増やすこと。

3. 地域住民が安心して暮らせるよう医療と介護制度の整合性を高めるとともに、地方の医療・福祉施設等を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成18年9月21日。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣。

北海道中頓別町議会議長、石神忠信。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（石神忠信君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第2号 療養病床の廃止・削減の中止等を求める意見書（案）を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号 療養病床の廃止・削減の中止等を求める意見書は原案のとおり可決されました。

◎発議第3号

○議長（石神忠信君） 続きまして、日程第12、発議第3号 実情に見合ったへき地指定基準の見直し・改善を求める意見書（案）の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

本多さん。

○5番（本多夕紀江君） 発議第3号。

平成18年9月21日、中頓別町議会議長、石神忠信様。

提出者、中頓別町議会議員、本多夕紀江。賛成者、同じく、柳澤雅宏。

実情に見合ったへき地指定基準の見直し・改善を求める意見書（案）。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

実情に見合ったへき地指定基準の見直し・改善を求める意見書（案）

日本PTAを始め、全国の教育団体等の強い要請があったにもかかわらず、義務教育費国庫負担制度における国の負担率が二分の一から三分の一に変わりました。

財政難を理由に教育における国の責務（教育の機会均等・水準の確保・無償制）を弱めることは、教育の地域格差を拡大し、ひいては財政難に苦しむ市町村自体を一層深刻化させることにつながりかねません。

こうした状況の中で、平成18年度から19年度の2年間で、へき地教育振興法に基づく『へき地指定基準』も見直されようとしています。

言うまでもなく、へき地教育振興法は、義務教育費国庫負担制度に基づく国の財政補助のシステムを定めた法律であり、地方自治体や児童生徒を通わず保護者への直接補助制度でもあります。

具体的には、学校給食設備への補助、児童生徒の遠距離通学費に対する補助、学校建築費補助、児童生徒の保健管理費に対する補助、高度へき地（3級地以上）の修学旅行費用に対する補助、へき地に勤務する教職員の医療交通費の補助、研修促進補助制度などの補助基準が詳しく定められています。

本道における小中学校のほぼ半数はへき地学校であり、なかでも宗谷管内や稚内市においては、学校の100%がへき地校であります。

義務教育の国庫負担制度の改悪に加えて、今期のへき地指定基準の見直し検討が一層の教育格差と財政危機を招くのではないかという危機感が広がっています。

こうした実情を踏まえ、今期のへき地指定基準の見直しにあたっては、市町村自治体の教育費の減額につながるための基準項目の維持や新設が求められていると考えます。

つきましては、以上の趣旨に基づき、北海道教育委員会及び北海道人事委員会に対し、下記の事項を強く要望します。

記

1. 今期のへき地指定基準の見直しにあたっては、本道の実情に即し、教育の機会均等・水準の確保・無償制の観点から教育格差の是正に役立つ実態調査とへき地指定基準の項目を設定すること。

2. 国の財政難を理由に市町村自治体に対する補助項目の削減や補助財源を一方向的に減額せず、市町村自治体の教育費の増額につながるよう調査研究すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成18年9月21日。

提出先、北海道教育委員会、北海道人事委員会。

北海道中頓別町議会議長、石神忠信。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（石神忠信君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第3号 実情に見合ったへき地指定基準の見直し・改善を求める意見書（案）を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第3号 実情に見合ったへき地指定基準の見直し・改善を求める意見書は原案のとおり可決されました。

◎発議第4号

○議長（石神忠信君） 続きまして、日程第13、発議第4号 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書（案）の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

柳澤さん。

○4番（柳澤雅宏君） 発議第4号。

平成18年9月21日、中頓別町議会議長、石神忠信様。

提出者、中頓別町議会議員、柳澤雅宏。賛成者、同じく、石井雄一。

森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書（案）。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書（案）

森林は国土の保全・水資源のかん養などととともに、地球温暖化防止に向けた国際公約である温室効果ガス6%削減を履行するためにも大きな役割を果たしていくことが求められています。

また、近年、自然災害が多発する中で、山地災害の未然防止に向けた治山対策や森林整備等自然環境や生活環境での「安全・安心の確保」に対する国民の期待と要請は年々高まっております。

しかし、国産材の価格低迷が長期に続く中で、林業経営の採算性が悪化し、そのことが森林所有者の施業意欲を失わせ、適切な森林の育成・整備の停滞を招き、森林の持つ多面

的機能が低下している現状にあります。加えて、この間、わが国の森林行政の中核を担い、民有林行政との連携を果たしてきた国有林野事業は、一般会計化・独立行政法人化が検討されるなど、国民の共有の財産である国有林の管理が危ぶまれています。

こうした中、平成18年9月8日、森林・林業基本計画が閣議決定され、今後は、その骨子である、①多様で健全な森林への誘導、②国土保全等の推進、③林業・木材産業の再生を前提に、森林整備や地域材利用計画の推進、林業労働力の確保等の対策を進めていくこととされました。

森林・林業基本計画の確実な実行や、地球温暖化防止森林吸収源10ヵ年対策の着実な実行、そして、森林の多面的機能維持を図るための森林整備等を推進するため、平成19年度予算等において下記の施策展開が図られますよう、強く要請いたします。

記

1. 森林・林業基本計画に基づく、多様で健全な森林の整備・保全の推進、林業・木材関連産業の再生等、望ましい森林・林業政策実行に向け、平成19年度予算の確保等必要な予算措置を講じること。

2. 国産材の安定供給・利用拡大を軸とする林業・木材産業の再生を図るため、木材の生産・加工・流通体制の整備に向け、関係省庁の枠を越えた計画の推進を図ること。

3. 森林整備を通じた「緑の雇用担い手対策事業」の充実と、森林・林業基本計画に基づく労働力確保諸施策の確立を図ること。

4. 二酸化炭素を排出する者が負担する税制上の措置などにより、地球温暖化防止森林吸収源10ヵ年対策を推進するための、安定的な財源確保を図ること。

5. 地球規模での環境保全や、持続可能な森林経営を目指した違法伐採対策の推進を図ること。

6. 国有林野については、安全・安心な国土基盤の形成と、地域振興に資する管理体制の確保を図ること。

特に国有林野事業特別会計改革にあたっては、国民の共有財産である国有林の持続可能な森林管理と、技術者の育成・確保を国が責任を持って図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

平成18年9月21日。

提出先、内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣、林野庁長官。

北海道中頓別町議会議長、石神忠信。

以上、よろしくご審議いただきます。

○議長（石神忠信君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第4号 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書（案）を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第4号 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査申出について

○議長（石神忠信君） 続きまして、日程第14、閉会中の継続調査申出の件を議題とします。

本件については、いきいきふるさと常任委員会、議会運営委員会の各委員長からお手元に配付したとおり申し出があります。

お諮りします。本件について各委員長の申し出のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査については各委員長の申し出のとおり決定しました。

◎閉会の議決

○議長（石神忠信君） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（石神忠信君） これで本日の会議を閉じます。

平成18年第3回定例会を閉会をいたします。

（午後 3時55分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員